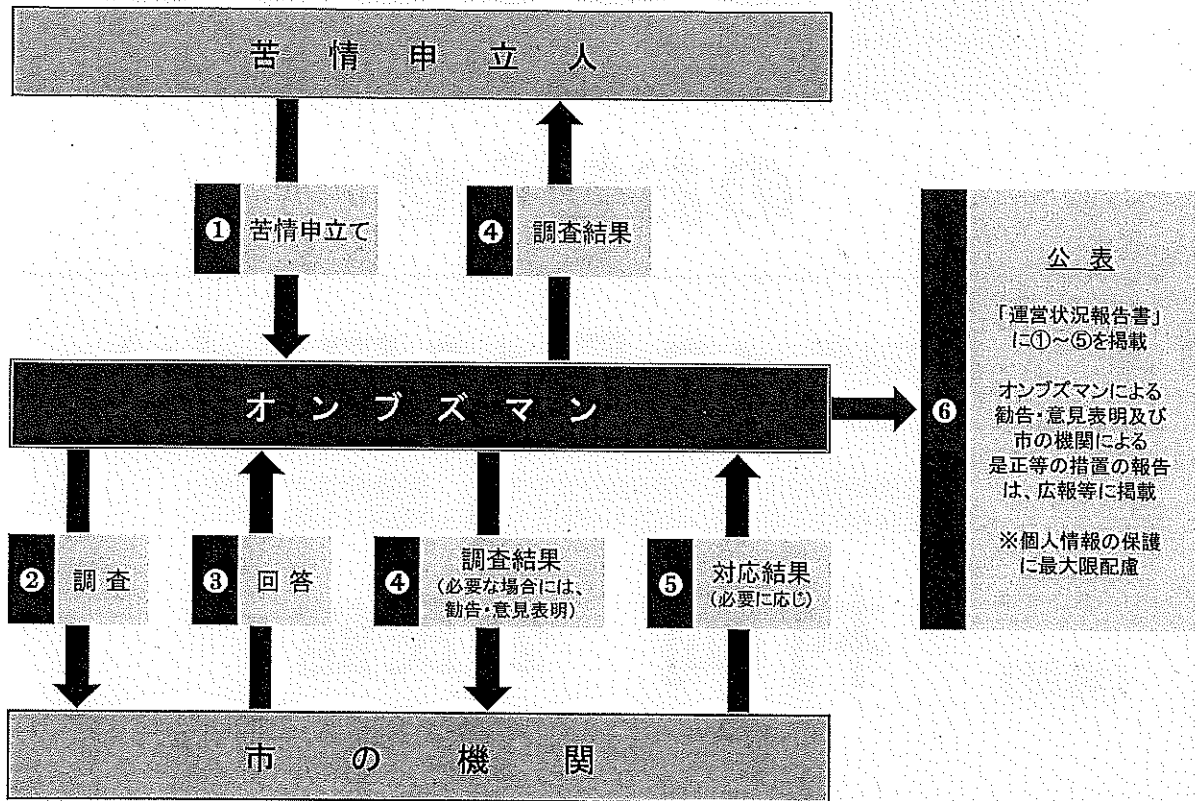


苦情処理の流れ



〔 各市民センター・公民館に、制度案内の「リーフレット」とともに、「苦情申立書」及び「料金受取人払封筒」を配架しています。 〕

「巡回オンブズマン」以外の苦情申立て方法

◆ 所定の「苦情申立書」をオンブズマン事務局に

持 参	藤沢市役所 分庁舎7階 平日 午前8時30分～午後5時(除:正午～午後1時)
郵 送	〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市オンブズマン事務局
ファックス	0466-22-7574

◆ 藤沢市ホームページから

電子申請	「藤沢市ホームページ」からサイト内検索で「オンブズマン制度とは」のページに移り、「電子申請届出ページ(外部サイトへリンク)」を選択し、必要事項を入力してください。
------	---

※ 所管外などの理由により、調査ができない場合もあります。
(詳細については、お問い合わせください。)